

辺野古新基地「代執行」を認める不当判決に抗議する(談話)

2023年12月20日
安保破棄中央実行委員会
事務局長 東森英男

福岡高裁那覇支部は20日、沖縄県知事の権限を国が奪って、辺野古新基地工事の設計変更を国が自ら承認する「代執行」を認める、不当判決を行ないました。

私たちは、これ以上の基地負担を拒否する沖縄の民意と、国と対等とされている地方自治体の権利を蹂躪する今回の不当判決に強く抗議します。

今回の判決は、沖縄防衛局の設計変更申請を不承認とした玉城沖縄県知事の処分を国土交通大臣が取り消し、玉城知事に対して承認するよう求めた「勧告」や「是正の指示」を適法とした今年9月4日の最高裁判決に従っただけであり、玉城知事が設計変更を不承認とした内容の是非については全く検討していません。これは、政府の施策を追認したものであり、司法の役割を放棄したものだといわなければなりません。

判決は、沖縄県知事に対して、設計変更申請を12月25日までに承認するよう求めています。知事が承認しない場合、国が「代執行」することを認めています。また、地方自治法の規定により、沖縄県が最高裁に上告しても、国の代執行と工事着手ができることになっており、辺野古新基地をめぐるたたかいは新しい段階を迎えます。

辺野古新基地建設は、工事完成の展望もなく、完成後に崩落の危険が指摘され、政府の言う「普天間基地の危険性除去」につながりません。また、費用も当初の計画も大幅に上回るものであり、断じて容認できません。

私たちは、沖縄の民意を踏まえて、設計変更の承認を拒否し辺野古新基地反対を貫く玉城沖縄県知事を支え、激励するために全国での運動をさらに強める決意です。

以上